所得税の還付申告はお早めにどうぞ

平成四年分の所得税の還付申告は、所得税納税相談の期間(二月十六日～三月十五日)前でも受け付けています。

給与所得者は申告すると税金が戻る場合が

次のような場合は申告すると税金が戻ることがあります。

①年の途中で退職し、退職後ほかの所得がなく、源泉徴収された所得税が納め過ぎになっている場合

②年末調整で社会保険料、生命保険料、損害保険料の控除を受けなかった場合

③年末の出産などで扶養親族が増え、年末調整で扶養控除ができなかった場合

④次の控除を受ける場合

雑損控除…災害や盗難などによって住宅や家財に損害を受けた場合、損害額の一部が所得金額から差し引かれます。

医療費控除…本人や生計を一つにする家族のために支払った医療費から健康保険の給付金などを差し引いた額が十万円または年間所得の五%を超える場合、その超える額が所得金額から差し引かれます。

例えば、年間所得が二百万円と税金が戻ることがあります。

住宅取得等特別控除…民間の金融機関や住宅金融公庫などから借り入れをして、本人が居住するための住宅を取得、または増改築などをして入居した場合、一定の要件に当てはまれば、入居した年から六年間、各年の所得税から一定の金額が差し引かれます。

公的年金等の申告は

厚生年金、国民年金、恩給、公務員の共済年金などの公的年金等の受給者については、

会場と期日　▽鳥屋野地区公民館…二月三・四日▽石山地区公民館…二月四・五日▽中地区公民館…二月五日▽北地区公民館…二月八日▽坂井輪地区公民館…二月八・九日▽西地区公民館…二月十日

時間　年金所得者は午前十時～、医療費控除は午後一時十五分～、住宅取得等特別控除は午前十時～午後三時(個別指導になります)

用意するもの　平成四年分源泉徴収票の原本、認印、ボールペン、計算用具(電卓など)、還付金振込先金融機関名・口座番号、医療費控除を受ける人は領収書と保険金などで補てんされた金額。住宅取得等特別控除を受ける人は各種の必要書類について新潟税務署へ問い合わせください。

贈与税の申告と納税

個人から贈与を受けた財産の額が年間六十万円を超える場合は、贈与税の申告が必要です。二月一日から三月十五日までに申告と納税をしてください。

問い合わせ　用意する書類など詳しくは新潟税務署(☎229－2151)へ

※各会場とも車での来場はご遠慮ください。

公的年金等受給者のための確定申告無料相談

その場で申告書を提出できます。

日時　一月二十八日～三月十二日午前九時半～十一時半、午後一時半～三時半(土曜、日曜・祝日を除く)

会場　税理士会館(営所通二、寄居中学校隣り)

還付申告事前説明会をご利用ください

年金所得者、医療費控除、住宅取得等特別控除の還付申告前申告説明会を開催します。説明を聞きながら申告書を作成して提出できます。

会場と期日　▽鳥屋野地区公民館…二月二・四日▽中地区公民館…二月四日▽北地区公民館…二月五日▽坂井輪地区公民館…二月八日▽西地区公民館…二月九日

時間　午前九時～十一時半、午後一時～三時

持ち物　税理士会館(営所通二、寄居中学校隣り)は印鑑、その他は源泉徴収票、印鑑

問い合わせ　税理士会館(営所通二、寄居中学校隣り)は税理士会館(☎241－3131)へ、その他は新潟税務署(☎229－2151)へ

平成4年消防概況まとまる

主な出火原因は 天ぷら油の過熱など

消防局では、このほど昨年の新潟市の火災件数・消防出場件数などを示す消防概況をまとめました。

これによると出火件数は百四十件で、おととしに比べ七件の減少。逆に、火災の犠牲になり亡くなった人が九人と、四人増加しました。亡くなった人のほとんどがお年寄りであったことからも、火災による被害の悲惨さがうかがわれます。

火災の原因では、件数こそ減ったものの九年連続で「こんろ(食用油加熱)」が一位。以下、「たばこ」「ストーブ」と続きました。なお、昨年の特徴としては「電灯などの配線」「放火」が急増しました。

救急車出場が増加

救急車の出場件数では八千七百六十六件、搬送人員は八千六百四十三人と共に前年並みの件数でした。ただし、急病による出場が四千五百六十二件で、前年に比べ百六十五件の増加と目立ちます。

また、火事や交通事故などにあった人を救助した件数では六十七件と、前年の三十四件に比べほぼ倍増。

火災・交通事故のいずれにおいても件数が増していますが、これは近年の事故がより複雑化し、救助を要するケースが増加したことの現れとも言えます。

火災・事故などの予防は皆さんの日ごろの心構えが大切です。どうぞ身近なことから火災・事故防止に努めてください。

消費生活に意見を くらしのレポーターを募集

平成五年度「くらしのレポーター」を募集します。消費生活問題に熱意のある人の応募をお待ちしています。

おもな仕事　①不当商行為などに関する情報通報(随時)…悪質商法の情報をセンターに寄せてください。②価格調査(毎月)…小売店で食料品や日用品、石油製品の価格を調査し、はがきでセンターに報告します。③商品の試買調査、使用比較テスト(年一回)…試買調査は指定された食品など購入し、表示や食味、最終日(必着)までに市消費生活センター(学校町通一☎内線4412番)へ

対象　市内に居住する十八歳以上の人五十人

任期　四月一日から一年間

報酬　年額一万八千円

応募方法　はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、性別、日ごろ買い物をするスーパー名を明記し、二月二十日までに市消費生活センター(学校町通一☎内線4412番)へ

市では消費生活に関する意見や要望をお聞きするほか、久品の使い勝手などをまとめます④研修会、懇談会への出席(年六回程度)…消費生活に関連した研修会や業界団体との懇談会に出席します⑤その他…市が開催する会議や調査に協力します(随時)

対象　市内に居住する十八歳以上の人五十人

任期　四月一日から一年間

報酬　年額一万八千円

応募方法　はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、性別、日ごろ買い物をするスーパー名を明記し、二月二十日までに市消費生活センター(学校町通一☎内線4412番)へ

定時制・通信制高等学校生徒を募集

市立明鏡・高志、県立船江の各高等学校定時制課程と県立新潟高等学校通信制課程では平成五年度の生徒を募集しています。定時制課程は修業年限四年、通信制は四年以上で高等学校の卒業資格を得ることができます。教科書などは無償で給与され、修学奨学金の貸与制度もあります。

受付期間　定時制…二月八日～二月十二日、通信制…二月十一日～四月七日

受験資格　今年三月に中学校卒業見込みの人、または、卒業した人やそれと同等以上の学力があると認められる人

問い合わせ　定時制…市立明鏡高校(一番堀通町☎225－0701)、市立高志高校(高志☎286－6911)、県立船江高校(白山浦一☎266－0807)、通信制…県立新潟高校(関屋下川原町☎266－2024)へ

恩給欠格の方 強制抑留された方などに 慰労品を贈呈

平和記念事業特別基金では、次のとおり慰労品を贈呈します。

贈呈品　書状、銀杯

請求期限　三月三十一日

請求用紙　福祉総務課(本館二階☎内線2604番)、地区事務所にあります。

問い合わせ　同基金(☎203－3945－4704)へ

①恩給欠格の方

対象　旧軍人・軍属(高等官)の恩給欠格の方で、外地勤務経験があり加算を含めた在職年数が三年以上の方(銀杯は七十歳以上高齢の順に贈呈)

※年金恩給または旧軍人・軍属としての年金の給付を受ける権利のある方、および戦傷病者戦没者遺族等援護法上の軍属・準軍属の方は除きます。

②戦後強制抑留された方

対象　戦後旧ソ連・モンゴルの地域で強制抑留された方または遺族

※年金恩給や公務員などの共済年金などを受給していない方には十万円の慰労金を支給

③強制抑留中に死亡された方の遺族

対象　②の地域で抑留中死亡された方の遺族

股関節検診

対象　平成4年10月生まれ

受付時間　午後1時～2時

持ち物　母子健康手帳、レントゲン診断料1,210円

〈東保健所会場〉

月日	対象小学校地区
2・2	万代、南万代、長嶺、沼垂、笹口、上所、女池、中野山、東中野山、南中野山、山潟、江南、桜ケ丘、上山、鳥屋野、丸山、大淵、紫竹山
2・16	山の下、桃山、東山の下、下山、竹尾、木戸、牡丹山、山、松浜、曽野木、東曽野木、酒屋、割野、潟川、南浜、太夫浜、太郎代、大形

〈西保健所会場〉

2・8	五十嵐、寺尾、坂井輪、坂井東、新潟、濕、栄、有明台、笠木、小瀬、内野、西内野、入舟、豊栄
2・22	小針、青山、東青山、浜浦、関屋、新潟、礎、白山、鏡淵、木山、赤塚

離乳食講習会

対象　生後4カ月に達した子どもの母親または保育者　**持ち物**　母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
2・3	東保健所	午後1時半～3時半	電話で会場へ
2・10	石山地区保健センター		

安産教室

持ち物　母子健康手帳、ズボン、筆記用具

申し込み　電話で会場へ(予約制)

月日	会場	対象	受付時間
2・3	東保健所	5～6月出産予定の初産婦(2回コース)	午前9時～9時半
2・4	石山地区保健センター		午後1時～1時半
2・18	西保健所	6～7月出産予定の妊婦(3回コース)	午前9時～9時10分

妊娠中にかかりやすい

病気の予防と食事講習会

日時　2月8日午後1時～1時半受付

会場　東保健所　**定員**　先着30人

内容　妊娠と貧血について、貧血予防の食事、調理実習、妊娠相談

持ち物　母子健康手帳、筆記用具、ほか

申し込み　電話で会場へ

保健婦による健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください

地区	月日	会場	時間
木戸	1・26	牡丹山集会所	午前10時～正午
中野小屋	1・28	※笹木公民館	午後1時～3時
坂井輪	1・27	※有明福祉会館	
松浜・南浜・潟川	1・25	※北地区保健センター	午前10時～11時半

※印は栄養士による相談あり

3歳児健康診査

対象　平成元年8月生まれ(北地区会場は9月生まれも含む)

持ち物　母子健康手帳、問診票、尿

※問診票と尿容器は対象者に郵送しています。近日中に届かない時は、東・西保健所へご連絡ください。

母子健康手帳の交付

受付時間　午後1時～2時

持ち物　妊娠届出書、印鑑

月日	会場	内容
2/25	東保健所	妊婦相談、各種制度の説明、歯科検診、保健指導
2/23	北地区保健センター	
2/17	石山地区保健センター	
2/5	鳥屋野地区保健センター	
2/18	中地区保健センター	
2/3・17	西保健所	
2/24	西地区保健センター	
2/10	坂井輪地区保健センター	

風しん抗体価検査

日時　2月9日午前9時～9時半受付

会場　東保健所　**料金**　800円

対象　18歳以上の女性(妊婦を除く)

申し込み　電話で会場へ(予約制)

1歳6カ月児健康診査

対象　平成3年7月生まれ(曽野木・入舟地区会場は8月生まれも含む)

持ち物　母子健康手帳

〈東保健所〉　受付時間　午後1時～2時

月日	対象小学校区
2・10	万代、南万代、長嶺、沼垂、大形、笹口、紫竹山
2・24	竹尾、木戸、牡丹山

〈曽野木地区保健センター〉　受付時間　午後1時半～2時

2・9	曽野木、東曽野木、酒屋、割野

〈石山地区保健センター〉　受付時間　午後1時～2時

2・18	中野山、東中野山、南中野山、山潟、桜が丘、江南、丸山、大淵

〈鳥屋野地区保健センター〉　受付時間　午後1時～2時

2・19	上所、女池、鳥屋野、上山

〈中地区保健センター〉　受付時間　午後1時～2時

2・4	山の下、桃山、東山の下、下山

〈西保健所〉　受付時間　午後1時～2時

2・4	関屋、有明台、浜浦、白山、鏡淵、青山、東青山、礎、新潟

〈西地区保健センター〉　受付時間　午後1時半～2時

2・18	内野、西内野、木山、笠木、小瀬、赤塚

〈坂井輪地区保健センター〉　受付時間　午後1時20分～2時

2・12	五十嵐、寺尾、坂井輪、坂井東、新通、小針

〈入舟地区保健センター〉　受付時間　午後1時20分～2時

2・5	入舟、栄、豊照、濕